

2022年3月10日

ロシア軍によるウクライナ侵攻に強く抗議し、武力行為の即時停止を求めます

愛媛県生活協同組合連合会
会長理事 美濃 欽也

2022年2月24日、ロシア軍がウクライナに侵攻しました。ロシア軍のウクライナへの武力行使により、市民の犠牲も生じています。

この侵攻は、武力行使を禁止する国連憲章に対する重大な違反であり、ウクライナ民間人の生命および安全に対する権利を深刻に侵害するものです。

また、ロシア連邦のプーチン大統領は演説で「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つだ」と核兵器の使用も辞さない構えを示唆しました。

このことは、唯一の核兵器による被爆国である日本の市民として、断じて許すことはできません。

私たち日本の生活協同組合は、「平和とよりよい生活のために」をスローガンに掲げ、これまで、核兵器廃絶と恒久平和を願い、さまざま活動を続けてきました。

私たちは、ロシア軍によるウクライナ侵攻に強く抗議し、武力行為の即時停止を求めます。

以上